



自転車への指導啓発実施中！！

☆ 自転車の交通ルール・マナーを守りましょう！

自転車は車両です。交通ルール・マナーを守り安全に利用しましょう。

「ながら運転」「傘さし運転」等は絶対にやめましょう。

☆ 自転車用ヘルメットを着用しましょう！

ヘルメットは頭部を守ります。大人も着用しましょう。

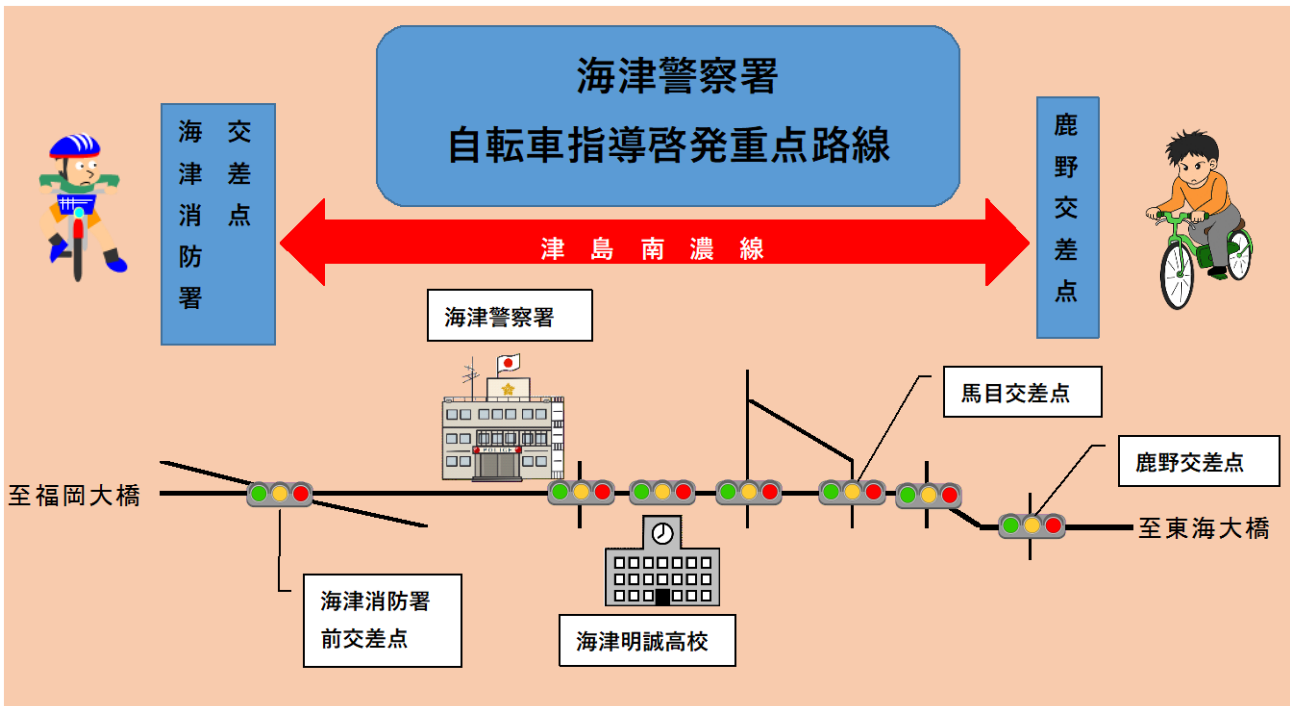
☆ 夜間は反射材を活用しましょう！

夜間自転車を利用する時も明るい服装で反射材を身につけましょう。



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 交通ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



海津警察署 0584-53-0110